

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第36回理事会

平成10年7月

財団法人アジア女性基金
(女性のためのアジア平和国民基金)

Asian Women's Fund

2-17-42 Akasaka Minato-ku Tokyo 107 JAPAN Tel03-3583-9346 Fax 3583-9347

1998年8月10日

前略、

7月22日に開催された三者懇談会の発言要旨、第36回理事会議事録および発言要旨を送付いたしますので、よろしくご査収のほどお願い申し上げます。

同議事録は、議事録署名人の承認を得ておりますことを申し添えます。

草々

アジア女性基金
専務理事兼事務局長 伊勢 桃代

韓国政府への申し入れ要請事項

- (1) 韓国政府により基金に示されたご意見が、本当に様々な立場の被害者のお気持ちを踏まえたものであったのか、十分な根拠をお示し下さい。
- (2) 国民の償い金 200 万円は日本国民の被害者への真摯なお詫びの気持ちであり、総理の手紙は総理としての心からのお詫びと反省の気持ちを表明したものでありますので、これを受け取りたい被害者にはお届けすることを認めて下さい。
- (3) 基金の償い事業を最初に受け取られた7名の方々に対する差別的扱いを止め、名誉と尊厳を回復して下さい。
- (4) その上で、歴史の教訓とする事業をさらに強化するよう検討を行う。

平成 10 年 7 月 22 日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成 10 年 7 月 22 日
財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

三者懇談会次第

【次 第】

(1) 韓国における事業展開について (別紙)

(2) ハルモニからの陳情書について (別紙)

添付資料一覧

平成 10 年 7 月 22 日
(財) 女性のためのアジア平和国民基金

三者懇談会次第

- (1) 韓国における事業展開について … 1 ～ 2
- (2) ハルモニからの陳情書について … 3 ～ 6
 - ・陳情書 … 3
 - ・挺身隊対策協議会 広州ナムムの家の基金の汚職に対する抗議 … 4
 - ・ハルモニからの陳情について … 5 ～ 6
- (3) 「戦後責任担う『女性基金』」(「読売新聞」平成10年7月22日付け)
大沼保昭東大教授(呼びかけ人) … 7

平成10年7月22日

事務局作成

韓国での事業展開について

基金の今後の方向とゆずれないライン (案)

(1) 今後の方向

基金としてゆずれないラインを下記のように確認し、その実現のため外務省を通じて韓国政府に要請するとともに基金としても特使の派遣等を考える

(2) ゆずれないライン

- ①国民の償い金200万円、総理の手紙は、個々のハルモニに届ける
- ②基金として、被害者の立場を尊重するため被害者の意見を聞く
- ③7人のハルモニの現状の打開を図る

陳 情 書

尊敬する 原文兵衛理事長 様
基金の皆様

暗く立ちこめた雨雲からハルモニ達の切ない涙のような雨が、まるで私たちの骨身にしみる過去をも知るかのように降りそそいでいます。

うだるような暑さの中ご苦勞をお掛けします。さて、私たち7名のハルモニは韓国政府が支給するという310万ウォンについては受け取らないと署名をしました。そして先に韓国内で7名のハルモニが日本政府によって3600万ウォンずつ支給された基金を日本政府に返還すると申しましたが、韓国政府の支援金310万ウォンを受け取らないとの理由により日本に返還せずにおり、それに起因するあらゆる苦痛を受けております。

社会から受ける冷遇やいじめ等、耐え難い苦痛に苦しめられており、また後日に日本から5800万ウォンずつ支給を受けたハルモニは相当数が韓国と日本の両方から支給を受けており、それらのハルモニの氏名が公開されない理由は何でしょうか。ウォン安による損益と、韓国と日本の両方から受けることのできる金額を補償して下さることを強く求めます。ご苦勞いただいている皆様と理事長様が、最後まで哀れな7名のハルモニが誰のために韓国でいじめを受けなければならないのかを深く慮って下さり、ハルモニが世を去るその日まで僅かの間だけでも幸せな日を送ることができるようにご尽力いただきたくお願い申し上げます。

韓国の団体側は自己の利益を計るために、政府に基金を供出すれば銀行で保管しハルモニの死後に慰霊塔を建てると言っておりますが、生きていたときの薬の一盛りこそが役立つものであり、痛んだ身体と心を慰めることが優先であって、世を去って土に還った後で石の固まりにすぎない慰霊碑が何の役に立つのでしょうか。数十億を募金したとしてもハルモニ達には餅のかけも還っては来ません。

尊敬する皆様

ハルモニを最後に助けることとしてお願いをいたしますが、直接個人別に支給して下さることを願います。もう残された人生に何も恐いものはありません。身体だけでも苦痛を感じずに逝くことを願っております。理事長様、その他基金の皆様！私たちが世を去り一握りの土となるその日まで、平穩に過ごすことが出来るようお助け下さい。

最後に、原文兵衛理事長様、その他ハルモニ達のためにご苦勞をお掛けしている皆様方のご健康と幸せをお祈り申し上げます。

挺身隊対策協議会 広州ナヌムの家の基金の汚職に対する抗議示威

1. 挺対協と広州ナヌムの家は、慰安婦のハルモニを売りながら数年間世界各国等、全国各地を回って募金した基金の出所を明らかにせよ。
2. 挺対協の尹貞玉、広州ナヌムの家のヘジン僧侶を公開捜査せよ。
3. 挺対協幹部と側近の財産とあらゆる汚職を調査せよ。
4. 慰安婦のハルモニの胸に刃を刺し、その血潮をむさぼる挺対協は、死んだ後で記念館が、慰霊碑が何の役に立つというのか！
5. 挺対協はハルモニ達に汚れた金は受け取るなど言い、なぜ日本に金を要求するのか！
6. 152名の慰安婦ハルモニ達の写真と氏名を公開せよ。

日本軍に強制連行された従軍慰安婦 一同

HET PAROOL, 16 July 1998, p.3

Fund for Dutch comfort girls

The Hague - Yesterday the Japanese Asian Women's Fund foundation signed an agreement with Dutch foundations for war victims about the creation of a support fund for 'comfort girls'. Japanese and Dutch representatives signed the document in the Japanese residence in The Hague.

The negotiations about the agreement took two and a half years. Dutch women, who were forced into prostitution by the Japanese occupier during the Second World War in the former Dutch East Indies, may appeal to the fund, which has a ceiling of 3.6 million guilders as yet.

A Dutch implementation committee shall determine who will be eligible for an appeal to the fund. Such appeals will in particular apply to contributions to specialist facilities and medical expenses. No money will be paid. On the occasion of the agreement the Japanese prime minister Hashimoto wrote a letter to prime minister Kok. In this letter Hashimoto once again expressed his remorse in connection with the past events. (ANP)

.....
NRC HANDELSBLAD, 16 July 1998, p. 3

Comfort girls

The Hague - Yesterday, after 2.5 years of negotiations, the Japanese Asian Women's Fund concluded an agreement with the Dutch foundations for war victims about the creation of a support fund for the so-called 'comfort girls'. The fund consists of 3.6 million guilders, to which Dutch women may appeal too.

.....
TELEGRAAF, 17 July 1998, p.4

Less than 100 comfort girls

By Stan Huygens

How many Dutch comfort girls are there anyway? Comfort girls are Dutch women from the Japanese camps, who were forced to work in the army brothels during the Japanese occupation of Indonesia.

"We estimate this figure between 50 and 100 women," said Tatsuo Yamaguchi, a former ambassador and current vice-president of the Asian Women's Fund, which was established for the relief of the distress of the women, whose dignity was injured as a result.

"But we do not know their names. It will be very difficult to find those names. That is why we asked general Govert Huyser's organization to be in charge of our aid and the greatest possible discretion will be observed."

I met the three members of the mission in the Japanese embassy. Two men and a woman, who want to exert themselves to soften the grief which their country has caused.

戦後補償実現！FAX速報 No.226.98.7.6.

■編集・発行：戦後補償ネットワーク ■〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-5-18-301
■FAX：03(3237)0287 ■TEL：03(3237)0217
■受信料：月額1000円(切手可) ■郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行飯田橋支店(普通)071-0151945 月 *E-mail cfrtyc@aol.com

◆韓国政府からの拒否通告受け、「国民基金」軌道修正検討？ 療養所・保養所建設へ？

7月5日付「朝日」は、韓国政府が「国民基金」幹部に非公式に「一時金(償い金)の支給をやめないと韓日間の賠償問題が起きる」と中止を迫ったことを報じた。97年1月以来、韓国政府として支給事業凍結を再三求めてきたにもかかわらず、「国民基金」がこれを無視する形で新聞広告掲載や支給を秘密裏に強行してきたことに対し、韓国政府として「受け付けない」との拒否の意思をより鮮明にしたもの。韓国側は「慰霊塔や記念館」建設などを要望し、基金の性格変更を求めているという。同日付「毎日」も「韓国側の反対で袋小路」と報じ、6日付「読売」は「国民基金」側は被害者のための「療養所や保養所」建設を打開策として検討中と報じている。なお同「読売」では、韓国外交通商部高官が「国民基金」に韓国政府が償い金支給中止を求めた事実はないと否定し、「被害者への支援問題は(4月の韓国政府の支援事業決定で)すでに決着した問題。(「国民基金」に)我々がああしろこうしろということはなく、日本側で解決してもらえばよい」と述べたという。韓国政府側は10月の金大中大統領訪日前に「過去の問題」への整理をつけたいとの意向。(7/5朝・日、7/6読)

◆インドネシアから橋本首相に公式謝罪と補償求め公開状。経済援助との切離しも要求

インドネシアの「慰安婦」被害者の代理人であるLBH(法律扶助協会)ジョクジャカルタ支部は6月30日付で橋本首相あてに、日本政府からインドネシアの被害者への公式謝罪と個人補償を求める公開書簡を送付した。書簡の中で、女性への暴力の被害は金銭によって贖えるものではなく、被害者の生存中に日本政府が公式謝罪と補償を行わなければならないこと、この問題を経済援助と切り離すことなどを主張している。公開状は、ジャカルタの日本大使館に送付され、コピーが赤十字国際委員会、米国・中国・韓国・フィリピンなどの大使館にも送られた。(ICR'98)

◆ナチス略奪美術品の総合調査、米欧39ヵ国共同で実施。ナチ戦犯情報のオンライン網も

6月30日ワシントンの米國務省で第2次大戦中にナチスがユダヤ人から略奪した金塊や財産の処分をめぐる会議が開かれ、各国に散らばる美術品については、米欧39ヵ国が共同で総合的調査を実施し、11月にワシントンで開く会議で中間報告を行うことなどを決めた。会議を主宰したアイゼンシュタット米國務次官は「正義を追求するだけでなく、ホロコーストの傷を癒すための行動」と説明した。金塊問題は、スイス銀行との処理が遅れている(関連情報次号に)以外は「ホロコースト被害者救済基金」に総額5750万ドル相当が寄付される見込み。(7/1朝)2日アルゼンチン政府は、ドイツ、イスラエル、米国との間に旧ナチスの戦犯情報に関するオンライン網を設立したと発表した。アルゼンチンには戦後約6万人のナチス支持者が逃げ込み、戦犯も多数身分を隠して亡命している。「ネオナチ

の窮を根絶する」のが目的で、入国規制・戦犯検挙を強化する傾向に。(7/4日)

◆CNN「ベトナム戦でサリン投下」報道を「誤報」と謝罪、関係者を処分

2日CNNテレビはベトナム戦争中に米軍特殊部隊がサリンを使用したとする6月7日放映の調査報道(本紙222号参照)を「誤報」と認め、謝罪。プロデューサー2人を解雇し、担当記者を戒告処分に。社外の弁護士に依頼し再調査した結果、「深刻な過ち」を認めた。タイム誌も5日謝罪した。なお、この事件に関連して2日米国防総省報道官はベトナム戦争中に沖縄の米軍基地にサリンが貯蔵されていたことを明らかにした。(5/6日)

◆映画「南京1937」、「プライド」、「ナムムの家」めぐり各地の動き

横浜でスクリーンを刃物で裂かれた「南京1937」が、福岡の映画館シネサロン・パウエリアで予定より1週間早く7月3日に上映が打ち切られた。右翼の妨害で、警備にかかる経費や精神的負担が原因。(6/25日)

浜松市では、教育委員会の諮問機関「浜松市よい映画をすすめる会」(会長=高山定吉)が6月の推薦映画に「プライド」を選定。映画「プライド」を批判する会(代表委員=黒田清ほか)は6月26日抗議文を送付し、推薦撤回を求めたが、高山会長は「撤回は考えていない」という。抗議先053-457-2404「よい映画をすすめる会」(6/30日、黒田清ほか)

7月14日(火)19:00-藤沢市民会館小ホールで「ナムムの家」が上映されるが(主催=「ナムムの家」湘南上映実行委0466-87-2925/0467-85-6390)、藤沢市と教育委員会に後援申請したところ、拒否されたため、上映実行委員会は市長と教育委員長に質問状を送付(5/14)。6月8日付で市から回答が届いた。内容は「慰安婦」問題については「相対立する意見があり、訴訟中で、国における明確な実態把握ができてない。この問題は国が対応する問題。『戦時性的被害者問題調査会設置法案』の早期制定を求める市議会の意見書(97年3月採択)の趣旨に反しない」などというもの。(5/25日)

■<案内>7・11中国人強制連行殉難者合同追悼会

7月11日(土)18:00-シニアワーク東京、1部:合同追悼会・証言、2部:控訴審にむけた決起集会、会場費=千円(資料代込)、主催=7・11中国人強制連行殉難者合同追悼実行委員会03-3503-8588(*実行委員同団体募集中!)

■<案内>戦争責任資料センター連続ゼミナール「戦争責任論から見た現代の南アフリカ」

7月11日(土)18:30-中央大学駿河台記念館508号、講師=永原陽子(千葉大助教授/南部アフリカ現代史)、参加費=千円(会員・学生=500円)、主催=日本の戦争責任資料センター03-3366-8261、03-3366-8262

■<案内>「慰安婦」問題早期解決を求める月例サイレント・デモ

7月15日(水)11:30-12:30 参院議員会館前、12:30-14:00 第1衆院議員会館第3会議室で懇談会。呼びかけ=「慰安婦」問題の立法解決を求める会、ほか03-3262-6646

【裁判情報】7月13日(月)15:00-韓国・朝鮮人BC級戦犯国家補償請求訴訟判決公判、東京高裁810号、(玄関前集合14:15、報告集会15:00-弁護士会館1006号、19:30-弁護士会館502号、連絡先=B C級戦犯を支える会03(5689)8638、03(5689)8639

7月13日(月)15:00-731部隊細菌戦被害者国家賠償請求訴訟第3回公判、東京地裁103号(玄関前集合13:45、報告集会17:30-弁護士会館1003号)

7月15日(水)15:30-鹿島花岡裁判控訴審第1回公判、東京高裁812号、(玄関前集合15:00、公判終了後弁護士会館で報告集会)

戦後補償実現！FAX速報 No.227. 98. 7. 12.

■編集・発行：戦後補償ネットワーク ■〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-5-16-301
■FAX：03 (3237) 0287 ■TEL：03 (3237) 0217
■受信料：月額1000円（切手可） ■郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行飯田橋支店（普通）071-0151945 月 *E-mail cfrtyc@aol.com

◆「国民基金」事業内容変更せず。「徹底抗戦」の構え？「国民基金」検証の動きも

「女性のためのアジア平和国民基金」が6月に金大中大統領宛に手紙を送り、同基金経由の「償い金」と韓国政府の支援金の両方を被害者が受け取れるよう協力を求めたが、韓国政府はこれを拒否。逆に日本政府に軌道修正を求めたことを受けて、日本政府も事業内容の変更を検討と先週報じられたが（本紙226号既報）「国民基金」側は依然事業内容の変更は考えず、日本政府への反発も強めているという。変更しない理由は、日本国民から寄せられた基金への責任、韓国政府と元「慰安婦」の思いは必ずしも一致しておらず、元「慰安婦」は「償い金」受取に関心を示しているというもの。（7/9朝）なお、リドレス国際キャンペーン'98など市民グループは7月29日（水）夜6時半からシニアワーク東京で「「国民基金」を考えるー「償い金」はなぜ受入れられなかったのか？」と題する討論会を開き、「国民基金」の3年間の活動を検証し、その果たした役割や今後の課題を考える。

◆米自治体、ユダヤ人資産返還めざしスイスの銀行に制裁決定。各州新規取引停止へ

スイスの銀行が保管するナチス被害のユダヤ人資産返還問題でニューヨーク州など米国の自治体は、スイス側の「大量虐殺の犠牲者への対応が不十分」として制裁を呼びかけることを1日決めた。ニューヨークで開かれた全米約800の自治体の財政担当者とユダヤ人遺族会議の会合で決まったもので、これをうけてすでにカリフォルニア州、ニューヨーク州などが休眠資産問題が解決しない限り、スイスの銀行と新規の取引をしないと発表した。スイスの銀行側の打撃は大きく、「すでに謝罪もし、98億円の人道基金の準備をしている」と反発。スイス政府も2日「制裁措置は違法。スイスは圧力に屈しない」との声明を出し、WTOへの提訴も考慮すると抗議。米務省は、スイスとの外交関係悪化や報復措置を懸念している。（7/3朝・朝）

◆独フォルクスワーゲン社も強制労働被害者への補償へ。「法的責任」は回避

ドイツの自動車会社フォルクスワーゲン社は8日、ナチス統治下の1944年から45年にかけて本社工場で無給で強制労働させられたユダヤ人ら被害者に個人補償を実施する基金を設けると発表。先に6月15日に強制労働は国の命令に従ったので、責任は国にあり、会社側には被害者に対する法的責任はないとの見解を発表しており、「人道的見地」からの基金創設と説明している。対象者数や給付額は9月半ばに発表予定。当時の被害者の数は約7千人～1万5千人とみられる。ニューヨークタイムズ紙によれば、今回の動きは、戦争中ハンガリーからアウシュビッツに送られ、さらにVW社工場に送られ、働かされた当時10代だった被害者30人（現在はイスラエル在住）を代表してカルス・ファン・ミュンクハウゼンさん（ブレーメン大学講師）が先月VW社に補償請求裁判を起こすと発表したことに対する反応。VW社の株式の2割を下ザクセン州が所有しており、社民党の同州政府首

相候補が同社の監査委員会役員だったりするため、選挙を控え法廷闘争に持ち込まれることは得策でないとの判断が働き、また欧州市場に拡大路線をとるVW社のブランド・イメージなども配慮しての早期の対応らしい。ミュンクハウゼンさんは、これを歓迎し毎月2千ドル以上の支払いを期待しているという。(7/8日・NYT)

◆米カトリック司祭、少年への性的虐待に32億円。メキシコ州政府虐殺被害者に弔慰金

米テキサス州ダラスのカトリック司祭が少年奉仕者8人に性的虐待を続けたとして損害賠償を請求されていた訴訟で、ダラス司教区が被害者側に2300万ドル(約32億円)を支払うことで11日和解が成立した。1人4億円という額はカトリック教会がこの種の事件で支払った額では過去最高。(7/12日)メキシコ・チアパス州政府は2日、昨年12月にサンパティスタ民族解放軍(EZLN)を支持する先住民の女性、子どもら45人が虐殺された事件で、犠牲者に1人約55万円、負傷者約50人には16~39万円を支払った。(7/4日)一方、インドネシア政府は10日、5月の首都暴動の際中国系女性に対する大規模な組織的暴行事件があったことを認め、トゥティ・アラウィヤ女性問題相を長とする女性らによる特別チームを編成した。中国系実業家などの間でも真相究明と処罰を求める声が強く、ハビビ大統領も閣議で組織的暴行の事実を認め、遺憾の意を表明したという。(7/11日)

◆花岡事件原告代表秋諄さんら来日。大館・東京で中国人殉難者慰霊式・追悼会に出席

花岡事件から53年目の夏を迎えて、蜂起のリーダーで東京高裁での裁判の原告団長の秋諄さん(83)と原告の孟連其さん(71)さんが来日。6月30日大館市花岡町で開かれた中国人殉難者慰霊式、7月11日東京・飯田橋で開かれた中国人強制連行殉難者合同追悼会に出席し、15日から東京高裁で始まる控訴審で「正しい判決が得られるかどうか、日本の正義が問われている」と訴えた。(秋諄さんのインタビューは7/12朝日「ひと」欄に)なお、中国人強制連行を考える会(代表=田中宏一横大教授)は1日大館市と秋田県など全国6県議会の議長に対し、公共工事への鹿島の入札資格の停止を求める陳情を出した。控訴審第1回口頭弁論は15日(水)15:30から東京高裁812号で(裁判所玄関前集合15:00)。また朝7:45-鹿島建設本社前で行われる抗議行動には秋諄さんらも参加する。(7/1日朝日)

◆南北朝鮮から元「慰安婦」招いて強制連行に関するシンポジウムを東京・大阪で開催へ

朝鮮人強制連行真相調査団は、朝鮮民主主義共和国と韓国から元「慰安婦」を招いて「日本の戦時下での強制連行に関する東京シンポジウム」を7月31日(金)10:00-18:00早稲田大学国際会議場で開く。大阪では8月1日13:00-ピース大阪(森ノ宮)で。北朝鮮の元「慰安婦」の来日は92年以来。実行委員会(代表=鈴木二郎都立大名誉教授)ではカンパ(団体1万円、個人3千円)を募っている。連絡先=真相調査団事務局☎03-3561-6711

■<案内>いま朝鮮民主主義人民共和国の「慰安婦」、強制労働被害者は

7月18日(土)19:00-シニアワーク東京、取材報告=伊藤孝司(フォトジャーナリスト)参加費=700円、主催=朝鮮人強制連行真相調査団☎03-3561-6711、☎3561-6713

■<案内>人骨発見9周年集会「731部隊と人骨問題」の今

7月19日(日)13:30-戸山サンライズ中会議室、証言=篠塚良雄(元731隊員)、石井十世(元軍医学校診療部署看護婦)、解説=常石敬一(神奈川大学教授)、資料代=千円、主催=軍医学校跡地で発見された人骨問題を究明する会☎0422-36-4357(鳥居)

【兼判情報】7月16日(木)13:00-東京麻糸・勤労挺身隊訴訟、静岡地裁

7月17日(金)14:00-中国人元「慰安婦」(第2次訴訟)原告本人専用、東京地裁103号

原 田 孝 司 慰 安 婦 追 悼 会

フォトジャーナリスト・伊藤孝司の取材報告



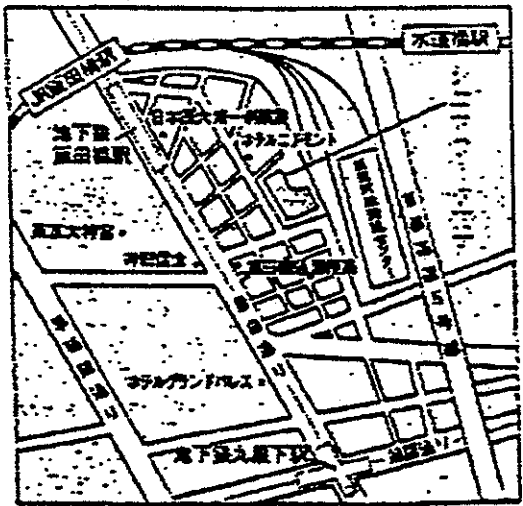
伊藤孝司は韓国、フィリピン、台湾等に引き続き今回、朝鮮民主主義共和国の被害者の自宅まで訪ね生の声を収集した。被害者の心の傷はもちろん、身体には当時の生々しい烙印が残されていた。条約も謝罪も行っていない韓国の被害状況を知りてみよう。

国連人権委員会・現代奴隷制作業部会 (1993. 3) で証言した鄭松明 (チョン・ソンミョン、朝鮮民主主義人民共和国) さん。米国のテレビは韓国の被害者とともに全米ネットで報道した。

日時：1998年7月18日 (土)
午後7時 (開演6時30分)

場所：シニア・ワーク東京
参加費：700円 (会場費及び資料代)
JR飯田橋東口 徒歩7分。エドモンド・ホテル裏、
千代田区飯田橋3-10-3 TEL03-5211-2307

主催：朝鮮人強制連行真相調査団
東京都中央区銀座4-8-13
TEL03-3561-6711



シニアワーク東京
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号

●交通のご案内
JR中央線：飯田橋駅下車徒歩7分
地下鉄：飯田橋駅下車徒歩7分 (東西線-有楽町線・有楽町線)
地下鉄：丸の内線下車徒歩10分 (東西線-丸の内線・有楽町線)

日本の戦時下での強制連行に関する東京シンポジウム

真相究明と被害者の尊厳回復を

21世紀は目前に迫っています。しかし、今世紀中に行われた強制連行など戦争に関する様々な問題は未だ解決されておりません。最近、中・高校教科書から「従軍慰安婦」問題を削除すべきという意見、映画「プライド」の上映等さまざまな問題が出ています。アジア諸国をはじめ世界の平和を築くために、今こそ過去の侵略戦争に関する真実を究めることが求められています。



賛同人：佐高 信（評論家）、本多 謙一（評論家）、堀井信一（筑波大教授）、斎藤隆雄（ジャーナリスト）、岡行広基（関西大教授）、寺 田 達（フェリス学院大元学長）、渡瀬寿子（歌人）、川上清尚（日本放送協会）、柳元文（元国訳委員）、早乙女静元（作家）、花野 隆（大正大元学長）、坂不動

朝鮮民主主義人民共和国の金英基さんが慰安婦を説くことと韓国政府の教育当局が閣上にて拒否した。1971年「慰安婦」報道（1992/12）

第1部 強制連行と真相究明（午前10時～午後1時）
 空野佳弘（朝鮮人強制連行真相調査団事務局長、弁護士）
 西見義明（中央大教授）／藤 顕 聖（韓国、ソウル大助教授）
 朝鮮民主主義人民共和国の研究會

第2部 被害者の証言—
南北朝鮮から
 （午後2時～3時30分）
 “慰安婦”被害者／強制労働被害者

第3部 21世紀に向けた日本の課題と展望
 （午後3時50分～6時）
 黒田 達（ジャーナリスト）／ 中原道子（早稲田大教授）
 土屋公敏（8弁連元会長）／他

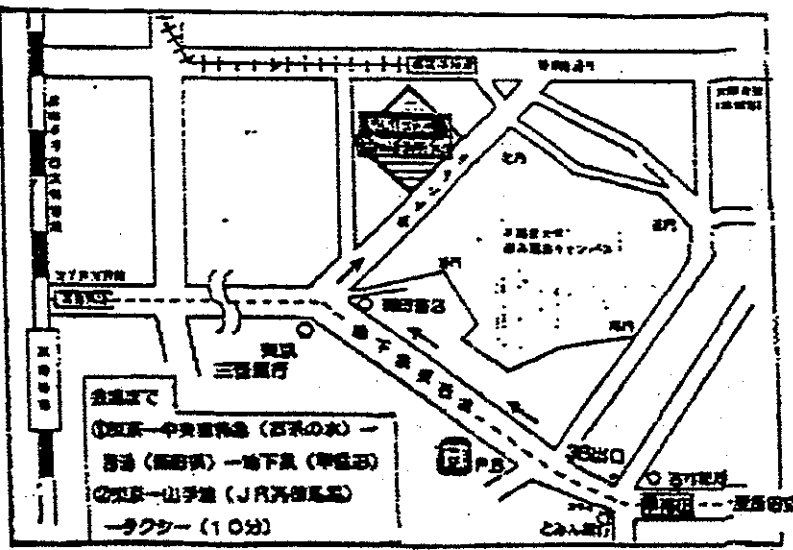
日時：1998年7月31日（金）
 午前10時（受付開始9時30分）
 -午後6時

場所：早稲田大学国際会議場
 （東西線早稲田駅徒歩10分）
 東京都新宿区西早稲田1-20-14
 ☎03-5286-1755
 資料代：1000円

＊大阪では朝11時開会を中心
 にピース大阪で開きます。

主催：東京シンポジウム
 実行委員会（代表：鈴木二郎）
 事務局：朝鮮人強制連行真相調査団

東京：東京都中央区京橋4-8-13
 永年総合法律事務所 ☎03-3561-6711
 大阪：大阪府北区西天満6-6-11
 空行法弘法律事務所 ☎06-361-3483



大阪シンポジウム：8月1日（土）13時から、ピース大阪（JR「森ノ宮」下車）で

戦後補償実現！FAX速報 No.228. 98. 7. 19.

■編集・発行：戦後補償ネットワーク ■F102-0072 東京都千代田区飯田橋4-5-16-301
■FAX：03(3237)0287 ■TEL：03(3237)0217
■受信料：月額1000円(切手可) ■郵便振替：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」
■銀行口座：東京三菱銀行飯田橋支店(普通)071-0151945 月 *E-mail cfrtyo@aol.com

◆東京高裁、韓国・朝鮮人元BC級戦犯補償請求を棄却。立法解決をつよく促す

7月13日東京高裁で韓国・朝鮮人元BC級戦犯補償請求訴訟の控訴審判決が出され、石井健吾裁判長は、「補償は立法府の政策的裁量判断にゆだねられる」とする1審判決を支持し、控訴を棄却した。しかし、「ほぼ同様の境遇にあった日本人、台湾人と比較しても著しい不利益を受けていることは否定できず、適当な立法的措置が取られるのが望ましいことは明らか」とつよく立法をによる早期を促した。原告の李鶴来さん(73)は「まったく不当な判決」と怒りを表明、金完根さん(76)は「政府にも国会にも訴えたがダメだったので、裁判所に訴えたのに、トライ回した。原告7人の内2人が死に、2人が病床にいる。生きて最高裁判決を聞けるかどうか分からない」と早期の解決をつよく訴え、直ちに最高裁に上告手続きが取られた。(7/14朝刊) 4月の関釜判決、6月の金成寿さんへの判決に続く立法不作為の指摘で、補償立法を早期に促す日本の司法の判断はほぼ定着。15日付朝日新聞も社説で「国会の怠慢は許されない」と主張、「問われているのは、議員一人ひとりの人権感覚、国際感覚である」と早期の立法を提言した。

◆参院選挙で自民大敗、橋本首相退陣へ。新国会に戦後補償・立法要求の動き

12日に行われた参院選挙で自民党が予想外の大敗を喫し、橋本首相が退陣を表明。衆院でも総選挙を求める声が高まるなど政局が流動化し始めた。翌日に出されたBC級東京高裁判決など立法を促す裁判所の判断が続いている流れを受け、月末から始まる臨時国会で戦後補償の論議を求める声が高まりつつある。「慰安婦」問題の立法解決を求める会(土屋公献会長)は15日参院議員会館前でのサイレント・デモの後、衆参の全議員に要請書を提出、「慰安婦」問題の早期立法解決を訴えた。同会は参議院に96年に提案された「戦時性的強制被害者問題調査会設置法案」の再提出と新たに関釜判決を受けて「慰安婦」への謝罪・賠償法案の準備を呼びかけていく予定。社民党は、休眠していた「戦後補償問題プロジェクトチーム」(事務局長=清水澄子参院議員)を再開し、次期通常国会に戦後補償法案提出をめざすことを決めた。(7/17朝) 混乱を広げている「国民基金」発足・推進に深く関与してきた党派だけに、「戦後補償をいう前に、『国民基金』の軌道修正・凍結が先ではないか」との声が「慰安婦」問題に関わってきた市民団体の間では強い。

◆「国民基金」オランダで元「慰安婦」に医療・福祉支援事業。現地NGOと覚書交わす

「女性のためのアジア平和国民基金」は15日インドネシアなどで被害にあったオランダ人元「慰安婦」を対象にした医療・福祉事業を実施する旨の覚書を、最近設置された現地の社団法人「事業実施委員会」(委員長=ハウサー元オランダ軍参謀総長)との間を交換した。3年間で総額2億5500万円を政府資金で供与、医療福祉用具の購入費・ホームヘルパーや介護士の雇用費の補助に当てられる。対象者は約80人と同委員会側は推定してい

るという。ハーグの日本大使公邸で行われた調印式に先立ち、基金側は橋本首相のお詫びの手紙をコック首相に手渡し、オランダ政府の理解と協力を求めた。(7/16朝報)なお、朝日新聞は7月15日付朝刊に「国民基金」の解散を提言する市川速水記者の署名入り論説を掲載、13日付「論壇」には「20世紀中に戦争責任にけじめをつけることが不可欠」とする矢田部厚彦ソニー顧問(前駐仏大使)の提言を掲載。

◆ペスト感染死2425人と旧日本軍細菌戦中国側現地調査団が発表

旧日本軍が戦時中に中国湖南省で行った細菌戦の被害を調べている湖南省常德ペスト被害調査委員会の劉雅玲さんらは15日静岡市で開かれた集会で、聞き取り調査の結果を報告。今年3月から6月にかけて常德市周辺の11町村で遺族らからの聞き取りの結果、ネズミに第2・3次感染も含めて2425人の死亡を確認したと発表した。被害者の氏名、当時の年齢、住所などを記載したリストは250頁におよぶという。(7/16朝報)

◆旧陸軍軍医学校跡地の人骨の身元調査を厚生省に要請

9年前に新宿区戸山の国立感染症研究所の敷地(旧陸軍軍医学校跡地)で発見された大量の人骨問題で、「軍医学校跡地で発見された人骨問題を究明する会」(代表=常石敬一)神奈川大教授)は14日厚生省に100体以上の人骨の身元調査と隣接地の発掘調査を行うよう申し入れた。厚生省は「調べているが、身元調査はできない」と回答。(7/15朝報・毎日)

◆戦時収容の日系中南米人・正義を求めるキャンペーン代表G・シミズさん今週末日

第2次大戦中に中南米から米国に強制連行され、収容所に入れられていた日系人らに対する米政府の謝罪と補償を求めて裁判を行い、さる6月12日に和解を迎えた運動の代表であるグレース・シミズさん(正義を求めるキャンペーン代表)が23日に来日する。和解の内容、問題点などを各地で報告し、元抑留者の調査を行う。東京では記者会見24日(金)10:00~衆議院第2議員会館第3会議室で、報告・懇談会が25日(土)14:00~星陵会館D会議室で開かれる(会場費500円)。連絡先☎044-955-7216キャンペーン日本代表小山光昭

■<案内>日本軍による中国無差別爆撃の被害者・高熊飛さんの証言を聞く会

7月24日(金)18:30~南大塚ホール、証言=高熊飛、金田茉莉(東京大空襲被害・遺族)梶谷陽子(都平和祈念館建設委員)、連絡先☎03-3853-1209実行委・大谷

■<案内>インドネシアの「慰安婦」問題を考える集い

7月25日(土)14:00~牛込聖公会バルナバ教会、話=木村公一(中部ジャワ・アブディル神学大教員)、参加費=500円、主催=日本キリスト教協議会女性委員会+売春問題と取り組む会☎03-3203-0372/03-5386-4041

■<案内>中国における日本軍の性暴力の実態を明らかにし、賠償請求裁判を支援する会

発足の集い 7月25日(土)18:00~全水道会館(水道橋)、講演=石田米子(岡山大学教授)ビデオ=「山西省における現地調査」、700円、連絡先☎03-5261-2251清井法律事務所気付

■<案内>戦争責任資料センター連続ゼミ「外務省記録/戦犯裁判関係資料について」

7月25日(土)18:30~中央大学駿河台記念館310号、講師=永井均(関東学院大講師)、参加費=千円(会員・学生500円)、主催=日本の戦争責任資料センター☎03-3366-8261

【裁判情報】7月22日(水)13:40~731・南京・無差別爆撃訴訟、学者証人尋問(阿部浩己神奈川大助教授、奥田安弘北大教授)、東京地裁103号(16:00 報告集会:弁護士会館1006)

7月29日(水)13:30~731・南京・無差別爆撃訴訟、原告本人尋問(高熊飛さん)、東京地裁103号(15:00-報告集会:弁護士会館1003号室、*地裁前集合13:00、22/29日とも)

韓国政府への申し入れ要請事項

- (1) 韓国政府により基金に示されたご意見が、本当に様々な立場の被害者のお気持ちを踏まえたものであったのか、十分な根拠をお示し下さい。
- (2) 国民の償い金 200 万円は日本国民の被害者への真摯なお詫びの気持ちであり、総理の手紙は総理としての心からのお詫びと反省の気持ちを表明したものでありますので、これを受け取りたい被害者にはお届けすることを認めて下さい。
- (3) 基金の償い事業を最初に受け取られた7名の方々に対する差別的扱いを止め、名誉と尊厳を回復して下さい。
- (4) その上で、歴史の教訓とする事業をさらに強化するよう検討を行う。

平成 10 年 7 月 22 日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金